

(公印省略)

長 福 第 7 5 8 1 号  
2024 年 (令 和 6 年) 3 月 28 日

介護保険サービス事業者 法人代表者 殿

大分市長寿福祉課長 大畑 哲伸

令和 6 年度介護職員等処遇改善加算の届出について

平素より介護保険制度の円滑な実施につきましてご協力いただきお礼申し上げます。  
標記について、令和 6 年度に当該加算を算定する事業者におかれましては、下記のとおり  
計画書の提出をお願いいたします。

記

1 提出書類

- ・ 処遇改善計画書
- ・ 加算届

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書

介護給付費算定に係る体制等状況一覧表

提供日		介護給付費算定に係る 体制等に関する届出書	介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表 (4・5月分)	介護給付費算定に係る 体制等状況一覧表 (6月以降分)
4・5月	区分変更なし	—	—	—
	区分変更あり	○	○	—
6月以降 ※2	区分変更なし	○ ※1	—	○ ※1
	区分変更あり	○	—	○

※1 現行区分から変更ない場合も新加算 V として届出が必要

※2 6月以降の算定分も、極力計画書と併せて、4月15日までに提出すること

※3 他の加算の届出とは別に行うこと

- ・ 就業規則 (キャリアパス要件等の変更を伴う場合)

## 2 提出期限

令和6年4月15日（月）必着

## 3 提出方法・提出先

持参、郵送、メール

（提出先）

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

大分市長寿福祉課 事業推進担当班（大分市役所 第2庁舎2階）

[cyouzyufukusi2@city.oita.oita.jp](mailto:cyouzyufukusi2@city.oita.oita.jp)

※件名とファイル名は「令和6年度処遇改善計画書（法人名）」としてください。

※ファイルは圧縮せずエクセル形式で提出してください。

※参考資料等は提出不要です。

## 4 その他

- (1) 計画書等の様式は大分市ホームページ (<http://www.city.oita.oita.jp>) に掲載しています。以下の順にリンクを参照して下さい。  
ホーム >> 健康・福祉・医療 >> 介護・障がい者・福祉 >> 介護保険 >> 事業者の方へ >> 介護保険サービス等事業者の方へ >> 令和6年度介護職員等処遇改善加算の届出について
- (2) 処遇改善加算については年度ごとに実績報告書を提出する必要があります。令和5年度分の実績報告の提出期限等については、6月頃に通知文書を送付します。実績報告の添付資料の整備等、ご留意の程よろしくお願いいたします。
- (3) 賃金改善方法について事前に計画書を用いて周知を行い、キャリアパス表や就業規則等の内容についても書面を用いて周知してください。
- (4) 現在、処遇改善加算に係る通知等はメールでご案内しています。メールアドレスが変更になった場合は必ずお知らせください。
- (5) 令和6年度から様式が変更されました。旧様式での受付はできません。
- (6) 令和6年度の届出においては、「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和6年3月15日）により改正点を確認いただくようお願いいたします。
- (7) 大分市ホームページに掲載している計画書等の様式は、厚生労働省ホームページに掲載している様式と同じものです。

### 【問い合わせ先】

大分市福祉保健部長寿福祉課 事業推進担当班

TEL： 097-537-5744

FAX： 097-534-6226